

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岸本七朗
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理統括 中谷圭一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理統括 中谷圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 累計期間	第19期 第3四半期 累計期間	第18期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	43,644,243	44,452,048	59,062,614
経常利益 (千円)	307,036	139,166	623,371
四半期(当期)純利益 (千円)	445,275	83,618	370,470
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	373,670	373,670	373,670
発行済株式総数 (千株)	2,110	2,110	2,110
純資産額 (千円)	4,993,735	4,939,238	4,918,930
総資産額 (千円)	20,886,712	22,148,557	17,537,333
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	211.41	39.62	175.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	201.19	38.00	167.63
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	23.9	22.3	28.0

回次	第18期 第3四半期 会計期間	第19期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	100.82	7.92

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、本書提出日(平成27年1月14日)現在、埼玉県に13店舗、東京都に9店舗(品川八潮店・平成26年3月19日新規出店)、千葉県に1店舗の合計23店舗を展開しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）におけるわが国経済は、大企業を中心に業績改善や設備投資の増加が見られ、緩やかな回復基調を示しておりましたが、内閣府発表の「四半期別GDP速報」において平成26年7～9月期の実質GDP成長率は2四半期連続でマイナス成長となるなど、景気回復の遅れが表面化しつつあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社の所属する小売業界におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減に加え、急激な円安の影響による物価上昇の懸念から、実質所得が伸び悩む中、消費者の節約志向はより高い状態で推移した上に、局地的な豪雨や週末、連休の台風など不安定な天候の影響も大きく、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境の中、当社では、お客様目線に主眼を置いた価格・商品・売場の再構築を進め、お客様がより買い物しやすい店舗づくりに取り組んでまいりました。また、消費税増税後の消費低迷を打開する対策として、クーポン券を活用した企画や一律割引セールなどの販促企画を実施しましたが、既存店売上高は前年同期比96.2%となりました。なお、現在はモットーである「よい商品をより安く」を前面に出した新たな販売強化の取り組みを進めており、顕著な回復が見えつつあります。

利益面では、仕入原価の低減や高機能・こだわり商品の拡充等に継続して取り組んだ結果、売上総利益率は前年同期を0.6ポイント上回る21.0%を確保することができました。

経費面では、平成26年4月入社の新卒社員34名及び前事業年度に新規出店した2店舗を含めた新店3店舗の人員増による人件費の増加、品川八潮店の開店一時経費33百万円及び越谷店HC館の増床に係る一時経費7百万円の発生、電気料金値上げに伴う水道光熱費の増加などの要因により、販売費及び一般管理費は前年同期比108.1%となりました。なお、当事業年度に出店を目指していた店舗の新店要員70名を既に採用しておりましたが、諸般の事情により出店が翌事業年度にずれ込むこととなったため、現状では、先行投資として適正人数を大きく超える社員数を確保しております。

店舗展開におきましては、平成26年3月19日に品川八潮店（東京都品川区）を居抜き出店したほか、越谷店HC館において売場の拡大・品揃えの強化を目的として平成26年4月8日に増床を実施いたしました。なお、当第3四半期会計期間末の店舗数は23店舗であります。

以上の結果、売上高は444億52百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は57百万円（前年同期比84.2%減）、経常利益は1億39百万円（前年同期比54.7%減）、四半期純利益は83百万円（前年同期比81.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ46億11百万円増加（26.3%）し、221億48百万円となりました。この主な要因は、当第3四半期会計期間末が金融機関の休日であったためによる現金及び預金の増加、新規出店に係る建設仮勘定、リース資産及び差入保証金の増加によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ45億90百万円増加（36.4%）し、172億9百万円となりました。この主な要因は、当第3四半期会計期間末が金融機関の休日であったためによる支払手形及び買掛金、未払金、未払費用の増加並びに借入金の純増額によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ20百万円増加（0.4%）し、49億39百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益の83百万円及び第18期期末配当金の支払63百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数（正社員数）は前事業年度末と比べ21名増加し、539名となりました。これは主に新卒採用等による純増であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,110,500	2,110,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,110,500	2,110,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	-	2,110,500	-	373,670	-	282,532

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,110,000	21,100	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,110,500	-	-
総株主の議決権	-	21,100	-

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スーパーバリュー	埼玉県上尾市愛宕 三丁目1番40号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	渡部 正利	平成26年9月2日

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.4%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,045,480	4,294,168
売掛金	245,238	398,118
商品	2,654,786	2,869,256
貯蔵品	7,947	8,527
その他	631,594	810,611
流動資産合計	4,585,047	8,380,682
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,604,211	2,537,537
土地	5,392,067	5,392,067
その他(純額)	1,044,845	1,782,133
有形固定資産合計	9,041,124	9,711,738
無形固定資産		
投資その他の資産	24,414	59,447
差入保証金	3,374,942	3,408,248
その他	511,804	588,440
投資その他の資産合計	3,886,747	3,996,688
固定資産合計	12,952,286	13,767,874
資産合計	17,537,333	22,148,557
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,207,021	7,563,733
短期借入金	3,048,478	3,434,712
未払法人税等	223,452	10,591
賞与引当金	215,300	110,250
ポイント引当金	171,459	258,078
その他	1,301,594	1,966,086
流動負債合計	9,167,307	13,343,452
固定負債		
長期借入金	2,139,550	2,625,990
資産除去債務	298,986	304,683
引当金	130,598	138,112
その他	881,961	797,079
固定負債合計	3,451,096	3,865,865
負債合計	12,618,403	17,209,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	373,670	373,670
資本剰余金	282,532	282,532
利益剰余金	4,254,410	4,274,719
自己株式	210	210
株主資本合計	4,910,402	4,930,711
新株予約権	8,527	8,527
純資産合計	4,918,930	4,939,238
負債純資産合計	17,537,333	22,148,557

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	43,644,243	44,452,048
売上原価	34,712,149	35,106,534
売上総利益	8,932,093	9,345,513
営業収入	226,026	218,607
営業総利益	9,158,119	9,564,121
販売費及び一般管理費	8,797,967	9,507,060
営業利益	360,152	57,060
営業外収益		
受取利息	17,139	21,891
受取配当金	10,006	6
受取手数料	68,791	81,731
その他	37,932	22,882
営業外収益合計	133,869	126,512
営業外費用		
支払利息	91,729	43,875
支払手数料	85,000	-
その他	10,256	531
営業外費用合計	186,985	44,407
経常利益	307,036	139,166
特別利益		
固定資産売却益	1,417,392	-
新株予約権戻入益	1,819	-
受取保険金	-	15,093
特別利益合計	419,211	15,093
特別損失		
固定資産除却損	58	-
特別損失合計	58	-
税引前四半期純利益	726,189	154,260
法人税、住民税及び事業税	283,197	41,281
法人税等調整額	2,283	29,360
法人税等合計	280,913	70,642
四半期純利益	445,275	83,618

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 固定資産売却益

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

主として建物及び土地の売却益であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	523,449千円	435,271千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月12日 取締役会	普通株式	63,027	30	平成25年2月28日	平成25年5月9日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月11日 取締役会	普通株式	63,309	30	平成26年2月28日	平成26年5月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	211円41銭	39円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	445,275	83,618
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	445,275	83,618
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,106	2,110
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	201円19銭	38円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	106	89
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月 7日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。